

新設分割公告

平成 30 年 2 月 9 日

債権者各位

横浜市磯子区新磯子町 1 番地  
リバーsteel株式会社  
代表取締役 松平 正久

当社は、新設分割により新設するリバーチューブ株式会社（住所：横浜市金沢区鳥浜町 7 番地）に対して当社の引抜鋼管事業に関する権利義務を承継させること（以下、「本新設分割」という。）にいたしましたので公告いたします。

当社は会社法第 805 条に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定いたしております。

本新設分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報  
掲載の日付 平成 29 年 6 月 9 日  
掲載頁 137 頁（号外第 122 号）

以上